

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第18期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア （旧会社名 株式会社テレパーク）
【英訳名】	T-Gaia Corporation （旧英訳名 Telepark Corp.） （注）平成20年6月26日開催の第17回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 重則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高（百万円）	279,909	-	-	375,524	-
経常利益（百万円）	5,256	-	-	7,327	-
当期純利益（百万円）	2,984	-	-	4,028	-
純資産額（百万円）	11,050	-	-	18,457	-
総資産額（百万円）	50,138	-	-	89,917	-
1株当たり純資産額（円）	67,301.73	-	-	56,006.69	-
1株当たり当期純利益（円）	18,112.18	-	-	12,228.68	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	18,025.64	-	-	12,215.71	-
自己資本比率（％）	22.0	-	-	20.5	-
自己資本利益率（％）	33.3	-	-	23.3	-
株価収益率（倍）	19.3	-	-	7.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,305	-	-	2,388	-
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,300	-	-	5,259	-
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,254	-	-	4,126	-
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	421	-	-	1,431	-
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	323 (797)	- (-)	- (-)	486 (2,227)	- (-)

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、第15期、第16期および第18期会計年度は連結財務諸表は作成していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	260,008	300,748	355,401	371,176	431,331
経常利益(百万円)	5,137	6,310	7,330	7,387	11,965
当期純利益(百万円)	2,964	3,547	4,115	4,191	6,364
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	1,500	1,514	1,545	1,552	3,098
発行済株式総数(株)	163,880	328,632	329,282	329,554	512,367
純資産額(百万円)	11,030	13,343	16,116	18,619	25,946
総資産額(百万円)	49,860	58,764	71,701	91,000	148,420
1株当たり純資産額(円)	67,181.26	40,507.62	48,945.33	56,499.38	50,640.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	9,000 (4,000)	3,750 (1,750)	4,500 (2,000)	5,000 (2,500)	5,500 (2,500)
1株当たり当期純利益(円)	17,991.51	10,704.29	12,507.49	12,721.50	15,422.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	17,905.55	10,627.69	12,423.39	12,708.01	15,411.67
自己資本比率(%)	22.1	22.7	22.5	20.5	17.5
自己資本利益率(%)	33.1	29.1	27.9	24.1	28.6
株価収益率(倍)	19.5	29.4	13.7	7.6	6.8
配当性向(%)	50.0	35.0	36.0	39.3	35.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	1,172	2,562	-	13,678
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	1,052	564	-	2,419
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	2,222	2,156	-	10,608
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	-	336	177	-	2,690
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	319 (713)	327 (1,039)	356 (1,227)	375 (1,717)	1,096 (5,996)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期および第17期については、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

4. 当社は平成16年7月9日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

5. 当社は平成18年1月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。これに伴い第15期の1株当たり配当額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および配当性向は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 第14期の1株当たり年間配当額9,000円は、記念配当4,000円を含んでおります。
7. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
8. 第18期の1株当たり年間配当額5,500円は、記念配当500円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成4年2月	三井物産(株)情報通信事業部（現、モバイル事業部）から販売部門を分離独立し、情報通信関連機器の販売を目的に、商号を「三井物産情報通信株式会社」として資本金2億円（三井物産(株)100%出資）にて東京都千代田区に設立。
平成4年4月	東京都千代田区三番町にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
平成6年4月	東京都渋谷区代々木に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)（現、東海支社）を名古屋市中区に設立。
平成6年5月	N T T電話加入権販売事業を開始。
平成7年2月	P H S端末販売を開始。
平成7年9月	新潟県新潟市に新潟支店、広島市中区に広島支店（現、中国支店）、香川県高松市に高松支店（現、四国支店）、福岡市博多区に福岡支店（現、九州支社）を開設。
平成7年12月	仙台市青葉区に仙台支店（現、東北支店）、岡山県岡山市に岡山支店（現、中国支店）を開設。
平成8年3月	東京都文京区後楽に本店を移転。
平成8年5月	札幌市中央区に札幌支店（現、北海道支店）を開設。
平成8年7月	石川県金沢市に金沢支店（現、北陸支店）を開設。
平成9年6月	親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西（現、西日本支社）を大阪市中央区に設立。
平成9年9月	データ入力業務・地理情報システム関連業務等の推進を目的に、(株)データ・プロ（関係会社）を設立。
平成12年1月	広島支店と岡山支店を中国支店として統合（広島市中区）。
平成12年11月	携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
平成13年4月	物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、商号を「三井物産テレパーク株式会社」に変更。 大阪市中央区に西日本支社、名古屋市中区に東海支社を開設。
平成13年9月	(株)データ・プロ清算。
平成15年12月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を「株式会社モビテック」に変更し、非連結子会社化。
平成16年10月	商号を「株式会社テレパーク」に変更。
平成16年12月	長野県長野市に長野支店を開設。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年8月	決済サービス（PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売）提供開始。
平成19年10月	テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成19年11月	テレコム三洋(株)の商号を「株式会社テレコムパーク」に変更。
平成20年4月	(株)テレコムパークを吸収合併。 九州支店を支社に昇格。
平成20年6月	(株)モビテックを吸収合併。
平成20年10月	(株)エム・エス・コミュニケーションズと合併し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更。
平成21年1月	名古屋市中区錦に東海支社を移転。
平成21年2月	大阪市浪速区に西日本支社を移転。
平成21年6月	東京都渋谷区に本店を移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、平成21年3月31日現在、当社および非連結子会社1社により構成されており、携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、マイライン、FTTH等光回線サービスなどの取次を行うネットワーク事業およびPIN販売システムを利用した決済サービス事業等を柱としております。

当社の具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの加入契約取次事業とは、当社と通信事業者（㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル㈱等）との間で締結している代理店契約に基づき、一般顧客に対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。一般顧客への通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社の全国に広がる販売チャネルにて行っており、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由の販売と、当社直営ショップでの店舗販売や法人向けの直販を行っております。

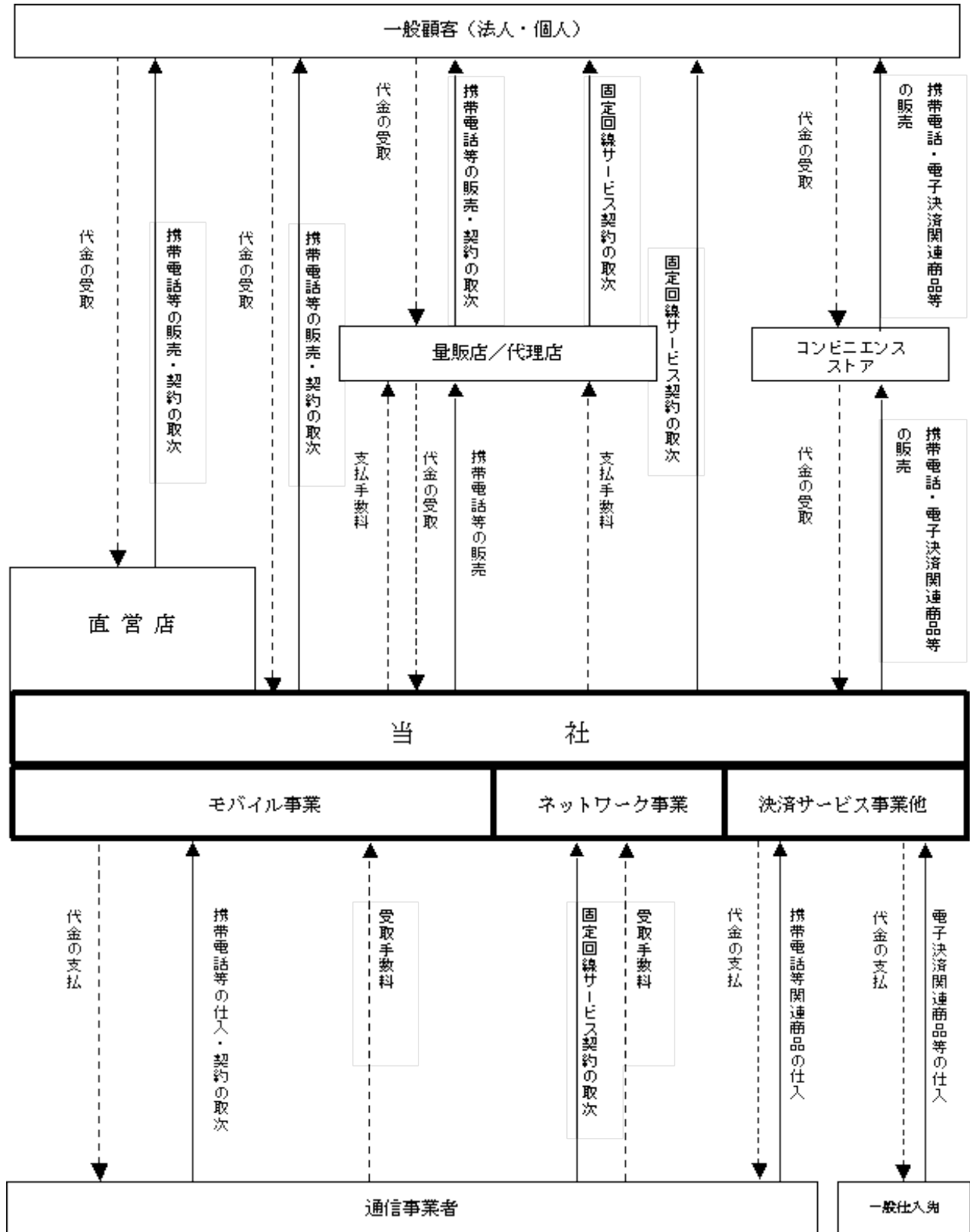
(2) ネットワーク事業

主な事業内容は、法人・個人に対するマイライン等の固定電話回線の通信サービス利用に関する契約取次業務やブロードバンド化にともなうFTTH等光回線サービスの取り扱いであります。当社はネットワーク事業において、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、フュージョン・コミュニケーションズ㈱、ソフトバンクテレコム㈱、KDDI㈱等と代理店契約を締結しております。各通信事業者からの受取手数料には、利用契約取次の対価として支払われる業務代行手数料と回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる継続手数料とがあります。

(3) 決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。(平成21年6月25日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 三井物産(株)	東京都 千代田区	339,626	総合商社	(22.78)	役員の兼任等：1名
(その他の関係会社) 住友商事(株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	(22.78)	役員の兼任等：1名
(その他の関係会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	202,816	総合商社	(22.78)	役員の兼任等：2名
(非連結子会社) 1社					

(注) 三井物産(株)、住友商事(株)および三菱商事(株)は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,096(5,996)	36.3	8.7	5,976,614

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均臨時雇用者数が前期比4,279名増加しておりますが、その主な理由は(株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界的に拡大し、日本国内における実体経済にも影響を及ぼし始め、特に年度後半からは景気後退を示す傾向が顕著となりました。また、株式市場の低迷および為替の変動などの影響もあり企業収益が大幅に悪化しており、民間設備投資の減少や雇用情勢の不透明感から個人消費も冷え込むなど厳しい環境となりました。

当社の主な事業分野である携帯電話市場におきましては、イーモバイルをはじめとしたデータ通信カード端末によるモバイルブロードバンド市場が拡大しているものの、割賦販売方式等の浸透による販売価格の上昇、ワンセグ機能や薄型端末の普及によるユーザーの利用端末に対する充足度の高まりなどに加え、景気後退に伴う個人消費の低迷が影響したことから、端末の買い替えサイクルが長期化し、販売環境は一層厳しいものとなりました。

この結果、当事業年度における市場全体の携帯電話の純増数は476万台（前期比20.7%減）となり、累計契約数は1億748万台と前期末（平成20年3月末日）比4.6%増にとどまりました。事業者別では、平成21年3月末日時点での累計契約数は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ5,460万台、KDDIグループ3,084万台、ソフトバンクモバイル(株)2,063万台、イーモバイル(株)141万台となっております。（社団法人電気通信事業者協会発表データ）

このような状況の中、当社は平成20年4月1日付で子会社であった「(株)テレコムパーク」を吸収合併し、更に業容拡大、企業価値向上のため、平成20年10月1日付で「(株)テレパーク」と「(株)エム・エス・コミュニケーションズ」を経営統合し、商号を『株式会社ティーガイア』に変更いたしました。

事業面については、モバイル事業において、割賦販売方式等の浸透に伴う販売価格の上昇と景気後退による消費マインドの低下等により、販売台数は低調に推移し売上高は減少したものの、割賦販売方式等は価格の上昇と同時に価格の安定化をもたらし、これに経営効率の向上等も寄与し、営業利益は増加いたしました。ネットワーク事業においては、FTTH等光回線サービスの販売は増加したものの、マイラインサービスの獲得は、市場の成熟化に伴い低調に推移いたしました。一方、決済サービス事業では、大手コンビニエンスストア販路の拡大が売上高および利益の増加に貢献いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は4,313億31百万円、営業利益は124億1百万円となりました。平成20年10月1日付の(株)エム・エス・コミュニケーションズとの経営統合に伴う合併関連費用が2億64百万円発生したため、経常利益は119億65百万円となりました。また、事務所移転費用1億94百万円に加えて、子会社であった(株)テレコムパークおよび(株)モビテックを吸収合併したことに伴う子会社株式の消滅差損が1億65百万円発生し、当期純利益は63億64百万円となりました。

なお、参考までに(株)テレパークの平成20年3月期個別業績と比較した場合の増減率は、経営統合による規模の拡大が大きく寄与し、売上高16.2%増、営業利益68.0%増、経常利益62.0%増、当期純利益51.8%増となります。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

〔モバイル事業〕

代理店営業・法人営業の強化、ショップ販路の最適化等に注力しましたが、割賦販売方式等の浸透に伴う販売価格の上昇と景気後退による消費マインドの低下等により、販売台数は低調に推移いたしました。しかしながら一方で割賦販売方式等は、販売価格の安定化による採算向上、解約ペナルティの減少等をもたらした。また、経営統合もあつたことで、端末販売台数は携帯電話422万台、PHS 2万8千台となり、売上高は3,757億77百万円、営業利益は94億84百万円となりました。

〔ネットワーク事業〕

有力代理店を中心とする販売体制の整備・拡充、直販での提案営業の強化など、加入促進策を実施し、FTTH等光回線サービスの販売は増加しましたが、マイラインサービスの獲得は市場の成熟化に伴い低調に推移いたしました。この結果、経営統合による規模の拡大が寄与したものの、売上高は146億30百万円、営業利益は23億67百万円となりました。

〔決済サービス事業他〕

PIN（Personal Identification Number）販売システムを利用した事業において、大手コンビニエンスストア販路の取扱店舗が大幅に増加いたしました。また、経営統合もあり、売上高は409億23百万円、営業利益は5億49百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が116億4百万円（前年同期比58.1%増）と大きく増加したこと等により前事業年度末と比べ16億1百万円増加し、26億90百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、136億78百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額42億26百万円および、仕入債務の減少17億33百万円があるものの、税金等調整前当期純利益116億4百万円の計上および売上債権19億5百万円の減少等によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、24億19百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出13億89百万円および、敷金の支払いによる支出10億99百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、106億8百万円となりました。これは主に短期借入金の減少107億円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		金額(百万円)
モバイル事業	移動体通信機器	245,360
	代理店手数料	102,425
	小計	347,785
ネットワーク事業	その他関連商品	15
	代理店手数料	10,869
	小計	10,884
決済サービス事業他	その他関連商品	37,815
	代理店手数料	1,882
	小計	39,697
合計		398,368

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成21年3月期より事業区分をモバイル事業、ネットワークその他事業の2セグメントからモバイル事業、ネットワーク事業、決済サービス事業他の3セグメントに変更いたしました。前期まではモバイル事業に含めておりましたプリペイド携帯関連事業および、ネットワークその他に含めておりましたPIN販売システムを利用した事業を当社の事業内容をより適切に反映させるため決済サービス事業他に含めることにいたしました。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績（商品売上高及び受取手数料）を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		金額(百万円)
モバイル事業	移動体通信機器	208,843
	代理店手数料	166,934
	小計	375,777
ネットワーク事業	その他関連商品	21
	代理店手数料	14,609
	小計	14,630
決済サービス事業他	その他関連商品	38,473
	代理店手数料	2,449
	小計	40,923
合計		431,331

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成21年3月期より事業区分をモバイル事業、ネットワークその他事業の2セグメントからモバイル事業、ネットワーク事業、決済サービス事業他の3セグメントに変更いたしました。前期まではモバイル事業に含めておりましたプリペイド携帯関連事業および、ネットワークその他に含めておりましたPIN販売システムを利用した事業を当社の事業内容をより適切に反映させるため決済サービス事業他に含めることにいたしました。

3. 当事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	78,743	18.3
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	59,019	13.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経営戦略および事業戦略

携帯電話業界は、通信事業者間、販売代理店間等における競争が激化しており、また、割賦販売方式等の浸透による買い替えサイクルの長期化等により、販売環境は一層厳しいものとなりました。このような市場において、販売会社の再編も急速に進んでおり、今後は、より一層資金力、組織力、情報力を兼ね備えた大手販売会社の役割が重要になると考えられます。

固定電話業界においては、マイライン市場は成熟化し、FTTH等光回線市場ではADSLサービス等からの切り替えが一巡したこともあり、加入者数の伸びは緩やかな推移となってきております。

このような市場の変化を、当社は事業基盤強化の好機と捉え、経営統合における事業規模の拡大によるスケールメリット等を活かしつつ、以下の活動を実施することにより、経営基盤を強固にしようと考えております。

（モバイル事業）

法人向け営業の更なる強化等、2台目需要喚起に向けた対応にも取り組み、また、販売網の拡充にも注力し、販売量を拡大するとともにシェアアップを図っていきます。

（ネットワーク事業）

FTTH等光回線獲得の更なる拡大とともに、FMC（固定網と移動網の融合）サービス市場やNGN（次世代ネットワーク）市場の動向を見据えた展開を図っていきます。

（決済サービス事業他）

PIN販売システムを利用した電子マネー等の電子決済ビジネスにて、コンビニエンスストア販路の拡充により更なる売上増を目指していきます。

以上の事業戦略に加え、合併における組織統合、システム統合、物流や在庫管理の一元化等の統合作業を円滑に行い、統合効果の実現と業務効率化を推進することで、収益基盤を強化します。更に、人的リソースと多様な販売網、資金力・企画力等の有効活用による新たな事業領域へ積極的チャレンジしてまいります。

コンプライアンス

当社は法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置付け、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。更に、コンプライアンスの常設推進組織としてコンプライアンスグループを設置し、個人情報保護の体制整備も含めたコンプライアンス体制整備と社内啓蒙活動等を通じ有効性の維持・向上を図っています。

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、全役員および全従業員に対してコンプライアンスに関する当社の指針を示しております。また、コンプライアンス違反およびリスク情報の早期把握のために従業員の相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

リスク管理

リスクの全社横断的・包括的な把握、即時性を備えた対応および再発防止等を行う体制として、「リスク管理委員会」を設置し、管理強化に加え、能動的にリスクをコントロールすることにより、当社の企業価値の維持・拡大を積極的に図っていきます。

また、金融商品取引法、適時開示規則等に基づく情報開示を適正に実現する観点から、既存の「情報開示委員会」を更に強化し、公表開示内容の検討ならびにその正確性の検証を行っております。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの強化は当社の最重要課題の一つです。金融商品取引法に基づく内部統制に対応すべく、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を制定し、実施計画書に従って、適切な財務報告を行う内部統制を構築してまいりました。引き続き、「内部統制委員会」を中心に内部統制システムの充実に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在にて判断したものです。

(1) 通信事業者からの受取手数料について

当社は、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっております。(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループおよびソフトバンクモバイル(株)が携帯電話端末価格と通話料を分離した新販売方式を導入したように、今後も通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界における競合について

携帯電話業界では、普及率の高まりと共に新規利用者の増加率が低下してきており、各事業者間における端末利用者の獲得競争同様に、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。以上のように携帯電話市場は競争の激しい分野であるため、当社の業績は競合による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

固定電話についても、ブロードバンド化等の技術の進歩にともない各通信事業者の顧客獲得競争が再燃し、携帯電話と同様に当社を含めた販売会社の顧客獲得競争も激しくなる場合が考えられます。その場合、当社の業績は競合による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 企業買収等による今後の事業拡大について

平成20年10月1日付で(株)テレパークと(株)エム・エス・コミュニケーションズが統合し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更いたしました。今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にショップを出店する等以外に企業買収等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては、投下資本の回収が困難となり、当社の業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報漏洩等について

個人情報保護法の施行後、電気通信分野における個人情報の取扱いについては、総務省が策定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められており、同ガイドラインに基づいて通信事業者との各種契約の中で秘密保持の誓約書を通信事業者に提出しております。特に通信事業者の顧客情報端末にアクセスするスタッフについては、IDナンバーまたはカードが与えられ個人情報の秘密保持に取り組んでいます。また、顧客情報端末に直接アクセスする従業員のみならず、当社の通信事業に従事する従業員については情報漏洩防止の観点により、個人情報に関するガイドライン遵守のための指導を徹底する等自主的な取り組みを行っております。しかしながら、不測の事態により顧客情報の漏洩が発生した場合、当社に対する信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要株主との関係について

平成20年10月1日付での(株)テレパークと(株)エム・エス・コミュニケーションズの統合により、平成21年3月31日現在、三井物産(株)、住友商事(株)、三菱商事(株)がそれぞれ当社発行済株式総数512,367株のうち22.78%ずつを所有しており、当社は上記3社の関連会社であります。

しかしながら、当社の事業分野である携帯電話等の販売・取次事業、固定電話等の取次事業および決済サービス事業は主要株主から独立して事業運営にあたっており、主要株主との資本関係に変化が生じても影響は軽微と考えられます。

(6) 総務省の携帯電話市場活性化施策について

総務省の今後の携帯電話市場活性化プランの動向等によっては、通信事業者の施策並びに携帯電話市場全体に影響が及び、当社の事業および業績にも影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) モバイル事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	平成20年7月1日から 平成21年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクモバイル(株)	"	"	"	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (自動更新)
"	イー・モバイル(株)	"	"	"	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (自動更新)
"	(株)ウィルコム	"	PHS等通信サービスの加入取次	"	平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで (自動更新)

(2) ネットワーク事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	東日本電信電話(株)	日本	ブロードバンド・マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
"	西日本電信電話(株)	"	"	"	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
"	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	"	"	販売代理店契約	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	営業業務委託契約	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクテレコム(株)	"	マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	"	平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで (自動更新)
"	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	"	"	"	平成20年10月1日から 平成22年9月30日まで (自動更新)

東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、平成21年4月1日から平成22年3月31日を契約期間として改めて

契約締結しております。

(3) 決済サービス事業他における契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	エヌ・ティ・ティ・コ ミュニケーションズ(株)	日本	プライベートサービス ID番号	売買契約	平成20年3月26日から 平成21年3月31日まで (自動更新)
"	ビットキャッシュ(株)	"	"	"	平成20年7月1日から 平成21年6月30日まで (自動更新)
"	(株)ウェブマネー	"	"	"	平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで (自動更新)
"	任天堂(株)	"	"	"	平成20年7月1日から 平成21年6月30日まで (自動更新)

(4) (株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併契約

(株)テレパークは、平成20年5月22日開催の取締役会における決議を経て、同日、(株)エム・エス・コミュニケーションズとの間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約につきましては、(株)エム・エス・コミュニケーションズでは、平成20年6月25日開催の第14回定時株主総会において、(株)テレパークでは、平成20年6月26日開催の第17回定時株主総会において承認を得て、平成20年10月1日付けで合併いたしました。

合併の背景・目的

(株)テレパークおよび(株)エム・エス・コミュニケーションズ(以下「両社」)の主な事業領域である携帯電話販売市場は、平成19年12月に累計加入回線が1億回線を超え、特に新規顧客の獲得において、市場は急速な成長期から次第に成熟期に移行しつつあると言われております。かかる状況の下、市場の成熟化による競争激化に伴い、販売代理店の再編が加速するにつれて、「資金力」、「組織力」、「情報力」を備えたスケールメリットを活かせる大手販売代理店の優位性が一層高まることが予想されております。また、携帯電話端末の高機能化、料金プランの多様化により、携帯電話は益々「説明商品」としての性格を強めており、この意味でも質の高い販売員を数多く擁する大手販売代理店の担う役割が増大しております。

こうした事業環境の下、両社は、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の強化を目指すという経営戦略上の選択肢について、多面的に検討・協議を行ってまいりました。その結果、両社は(株)テレパークを存続会社、(株)エム・エス・コミュニケーションズを消滅会社として、平成20年10月1日を効力発生日とする両社の対等合併を行いました。

合併契約の要旨は以下のとおりであります。本要旨のとおり合併を完了しております。

合併契約の要旨

合併の方法

(株)テレパークを存続会社とし、(株)エム・エス・コミュニケーションズを消滅会社として、対等合併により合併いたします。

合併後の社名(商号)

株式会社ティーガイア

(英文名 T-Gaia Corporation)

合併比率

(株)エム・エス・コミュニケーションズの株式1株に対して、(株)テレパークの普通株式21.9株を割当交付いたします。

合併比率の算定方法

(株)テレパークおよび(株)エム・エス・コミュニケーションズは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって、公正性を期すため、(株)テレパークは野村證券(株)（以下「野村證券」）を、(株)エム・エス・コミュニケーションズは大和証券エスエムビーシー(株)（以下「大和証券S M B C」）を今回の合併のためのフィナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼しました。

野村證券は、(株)テレパークについては普通株式が上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を採用しました。平成20年5月20日を算定基準日として、算定基準日の終値、当社による平成20年3月期通期業績予想の修正発表の翌営業日から算定基準日まで（平成20年5月1日～平成20年5月20日）の終値平均、直近1ヶ月間（平成20年4月21日～平成20年5月20日）の終値平均および直近3ヶ月間（平成20年2月21日～平成20年5月20日）の終値平均を採用しました。

それに加えて、両社について類似した事業を営む他の上場会社と財務的な観点から比較するため類似会社比較法による算定、および将来の事業活動の状況を反映するため財務予測に基づくディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）による算定を行いました。

大和証券S M B Cは、(株)エム・エス・コミュニケーションズについてはDCF法および類似会社比較法により、(株)テレパークについてはDCF法および市場株価法により合併比率を算定しました。

(株)テレパークは野村證券による算定結果を参考に、(株)エム・エス・コミュニケーションズは大和証券S M B Cによる算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、平成20年5月22日付にて、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

合併により交付する株式の数

普通株式233,454株

合併により増加すべき当社の資本金、準備金および剰余金の額

- (1) 資本金 1,545百万円
- (2) 資本準備金 3,913百万円
- (3) 利益剰余金 1,981百万円

効力発生日

平成20年10月1日

会社財産の引継

当社は、効力発生日において、(株)エム・エス・コミュニケーションズの資産および負債ならびにこれらに付随する全ての権利義務を引き継ぐものとします。

(株)エム・エス・コミュニケーションズの概要

住所

東京都新宿区市谷本村町1番1号

代表者

代表取締役会長 宮城 利行

代表取締役社長 荻野 耕治

資本金（平成20年3月31日現在）

1,545百万円

事業の内容

携帯電話等の販売および代理店業務

マイライン、ブロードバンド等通信サービス販売取次業務

経営成績（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単体）

売上高 324,606百万円

当期純利益 4,355百万円

財政状態（平成20年3月31日現在）

（単体）

資産額 86,910百万円

負債額 69,717百万円

純資産額 17,192百万円

従業員数（正社員、出向社員及び契約社員）

（単体） 1,819名

なお、合併後の統合会社は三井物産(株)、住友商事(株)、三菱商事(株)の関連会社であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産残高は、前事業年度末と比べて444億99百万円増加し、1,269億38百万円となりました。主たる要因は、携帯電話販売に伴う売上高および受取手数料の増加に伴う売掛金の増加（230億68百万円）および、携帯電話販売に伴う商品在庫の増加（156億27百万円）によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産残高は、前事業年度末と比べて129億20百万円増加し、214億82百万円となりました。主たる要因は、のれんの増加（102億14百万円）によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債残高は、前事業年度末と比べて396億26百万円増加し、1,063億13百万円となりました。主たる要因は、携帯電話販売に伴う商品仕入高および支払手数料の増加に伴う買掛金の増加（170億23百万円）および、短期借入金の増加（71億円）によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債残高は、前事業年度末と比べて104億67百万円増加し、161億60百万円となりました。主たる要因は自己株式の取得および㈱エム・エス・コミュニケーションズとの合併による長期借入金の増加（96億72百万円）によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産残高は、前事業年度末と比べて73億26百万円増加し、259億46百万円となりました。主たる要因は㈱エム・エス・コミュニケーションズとの合併による資本金の増加（15億45百万円）および、資本剰余金の増加（39億13百万円）によるものであります。

当事業年度は連結財務諸表を作成しておりませんので、前事業年度につきましては個別財務諸表との比較となっております。

(2) 経営成績の分析

売上高および営業利益

当事業年度の売上高は、4,313億31百万円となりました。

モバイル事業において、割賦販売方式等の浸透に伴う販売価格の上昇と景気後退による消費マインドの低下等により販売台数は低調に推移し売上高は減少したものの、割賦販売方式等は価格の上昇と同時に価格の安定化をもたらし、これに経営効率の向上等も寄与し、営業利益は増加いたしました。ネットワーク事業においては、FTTH等光回線サービスの販売は増加したものの、マイラインサービスの獲得は、市場の成熟化に伴い低調に推移いたしました。一方、決済サービス事業では、大手コンビニエンスストア販路の拡大が売上高および利益の増加に貢献いたしました。売上原価は売上高の増加に伴い13,825億74百万円となりました。この結果、売上総利益は売上高が増加した効果もあり、487億57百万円となりました。

販売費および一般管理費は363億55百万円となりました。これは、主としてモバイル事業の販路拡大に伴う販売員の増員やショップの改装等によるものであります。この結果、当事業年度の営業利益は、124億1百万円となりました。

なお、売上高および営業利益の概況につきましては、「第2事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益および経常利益

営業外収益は、保険収入および受取家賃を主に108百万円となっておりますが、営業外費用で、銀行借入金の支払利息および合併関連費用等を支払っており544百万円を計上しております。

この結果、当事業年度の経常利益は119億65百万円となりました。

特別損益および税引前当期純利益

特別利益で、貸倒引当金戻入益50百万円、固定資産売却益4百万円等により1億19百万円、特別損失で、事務所移転費用1億94百万円、抱合せ株式償却損1億65百万円、投資有価証券評価損57百万円、ショップの改装等による固定資産除却損27百万円、固定資産の減損損失15百万円、ゴルフ会員権評価損17百万円等により4億80百万円を計上しております。

この結果、税引前当期純利益は116億4百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）および当期純利益

法人税、住民税および事業税に法人税等調整額を加えた税金項目を52億39百万円計上したことから、当期純利益は63億64百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

現在の当社におけるキャッシュ・フローの源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローである税引前当期純利益および減価償却費であります。余剰資金は有利子負債の早期返済に充てることを基本的な方針としながら、運転資金、納税資金、配当資金および設備投資資金等の資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローを充当するとともに、金融機関からの短期借入により機動的に対応しました。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、26億90百万円となりました。

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、法人税等の支払額42億26百万円および、仕入債務の減少17億33百万円があるものの、税金等調整前当期純利益116億4百万円の計上および売上債権19億5百万円の減少等を主な要因として、136億78百万円の収入となりました。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出13億89百万円および、敷金の支払いによる支出10億99百万円を主な要因として、24億19百万円の支出となりました。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の返済107億円により106億8百万円の支出となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が、当事業年度に実施した設備投資の総額は14億61百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環とし、携帯電話販売ショップを全国で58店舗を開設・改装し、店舗の改装費・調度品等の購入代金として総額3億12百万円を投資いたしました。

(2) システム関連

老朽化したパソコン等の入替えに1億24百万円、コピー機・FAX・プリンター等のOA機器の入替えに1億23百万円を投資いたしました。

(3) その他

事務所の移転・開設を行い、工事費・調度品等の購入に総額8億27百万円、事務所の改装等に2百万円、その他器具備品に72百万円を投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、7支店、6営業所の他、328の携帯電話ショップ（店舗）を運営しております。

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物	構築物	車両及び 運搬具	器具及び 備品	土地 （面積㎡）	合計	
東京本社 （東京都渋谷区） 他 1営業所 66店舗	モバイル事業 ネットワーク事業 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	430	22	-	631	-	1,083	505 (2,227)
西日本支社 （大阪市浪速区） 他 31店舗	"	"	307	4	1	86	233 (13,853.87)	634	132 (677)
東海支社 （名古屋市中区） 他 1営業所 48店舗	"	"	313	21	-	121	23 (312.99)	480	141 (700)
九州支社 （福岡市博多区） 他 2営業所 49店舗	"	"	176	28	0	46	-	251	104 (655)
北海道支店 （札幌市中央区） 他 21店舗	"	"	42	5	-	28	-	75	35 (327)
東北支店 （仙台市青葉区） 他 1営業所 27店舗	"	"	75	12	-	34	24 (332.53)	147	37 (349)
新潟支店 （新潟市中央区） 他 1営業所 15店舗	"	"	139	21	-	18	-	179	27 (217)
長野支店 （長野県長野市） 他 16店舗	"	"	46	5	-	9	-	61	22 (175)
北陸支店 （石川県金沢市） 他 13店舗	"	"	52	2	-	11	-	66	21 (138)
中国支店 （広島市中区） 他 30店舗	"	"	139	16	-	62	-	218	54 (384)
四国支店 （香川県高松市） 他 12店舗	"	"	42	4	-	15	87 (991.74)	149	18 (147)

（注）従業員数の（ ）は、臨時勤務者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,367	512,367	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採 用していません。
計	512,367	512,367	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	100個（注）1	100個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株（注）1	400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円（注）4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または当社の東京証券取引所第二部への上場日から1年を経過した日のいずれか遅い日から平成25年2月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権（平成16年6月25日株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	849個（注）2	849個（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,698株（注）2	1,698株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円（注）4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権（平成17年6月28日株主総会決議により平成17年8月29日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,124個（注）3	1,124個（注）3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,248株（注）3	2,248株（注）3

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	359,000円(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成22年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：179,500円 資本組入額：89,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年5月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は44個、新株予約権の目的となる株式の数は176株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は256個、新株予約権の目的となる株式の数は1,024株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年5月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は162個、新株予約権の目的となる株式の数は324株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年5月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は172個、新株予約権の目的となる株式の数は344株であります。
4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$
5. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能な新株予約権の数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与された新株予約権の数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
6. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月7日 (注)1	8,000	81,940	1,054	1,500	1,502	1,619
平成16年7月9日 (注)2	81,940	163,880	-	1,500	-	1,619
平成17年4月1日 ～平成18年1月20日 (注)3	410	164,290	13	1,513	13	1,632
平成18年1月20日 (注)4	164,290	328,580	-	1,513	-	1,632
平成18年1月21日 ～平成18年3月31日 (注)3	52	328,632	0	1,514	0	1,633
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)3	650	329,282	30	1,545	30	1,664
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)3	272	329,554	7	1,552	7	1,671
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)3、5	182,813	512,367	1,545	3,098	3,913	5,584

(注)1. 平成16年4月7日の東京証券取引所第二部上場に伴い8,000株を発行いたしました。

2. 平成16年5月31日の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって株式分割しました。

3. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

4. 平成17年11月30日の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって株式分割しました。

5. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成20年10月1日の㈱エム・エス・コミュニケーションズとの合併によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	18	63	89	3	9,358	9,556	-
所有株式数 (株)	-	66,332	998	354,974	33,021	15	57,027	512,367	-
所有株式数の 割合(%)	-	12.94	0.19	69.28	6.44	0.00	11.13	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町一丁目2-1	116,727	22.78
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	116,727	22.78
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	116,727	22.78
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,842	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,582	3.23
日興シティ信託銀行(株)(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	11,367	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,127	1.58
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント(常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行宛町決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN ITREETLONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	4,572	0.89
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,763	0.73
アールビーシデクシアインベ スターサービスバンクアカウント ディーユービーノンレジデントド メスティックレート(常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	14, PORTE DE FRANCE, L-4360 ESCH-SUR-ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区永田町2丁目11 -1山王パークタワービル21階)	2,130	0.41
計		417,564	81.49

- (注) 1. 前事業年度末現在親会社であった三井物産(株)は、当事業年度末では親会社ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった住友商事(株)および三菱商事(株)は、当事業年度末では主要株主になっております。
3. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日興シティ信託銀行(株)、野村信託銀行(株)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
4. スパークス・アセット・マネジメント(株)から、平成20年10月21日付で関東財務局に大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年10月15日現在で27,572株(株券等保有割合5.38%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 512,367	512,367	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	512,367	-	-
総株主の議決権	-	512,367	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権 (平成15年 2月28日発行)

決議年月日	平成15年 2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権 (平成16年 8月 3日発行)

決議年月日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権 (平成17年 8月29日発行)

決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月30日～平成20年8月29日)	55,000	5,280
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,673	4,864
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,327	415
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.9	7.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.9	7.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	50,673	4,864	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社の配当政策は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として安定配当を実施していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり2,500円の通常配当に、合併を記念して株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するために記念配当を500円加え、3,000円といたしました。なお、年間配当金は昨年12月にお支払いした中間配当金2,500円と合わせ、1株当たり5,500円になります。

次期の配当金につきましては、1株につき年間5,000円を予定しています。内訳としては、中間配当金、期末配当金、おのおの1株につき2,500円を予定しております。

また、会社法施行後の配当の基準日および回数の変更は、現時点では予定しておりません。よって、従来どおり中間期末日および期末日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新たな事業の立ち上げ等に投入する方針であります。

なお、第18期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月12日 取締役会決議	697	2,500
平成21年6月25日 定時株主総会決議	1,537	3,000

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	800,000 430,000	608,000 404,000	353,000	192,000	151,000
最低（円）	486,000 250,000	300,000 264,000	157,000	77,000	63,100

（注）1．最高・最低株価は、平成17年2月以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成17年3月以降は同取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成16年4月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2．印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	108,900	100,500	121,500	123,500	118,000	110,900
最低（円）	63,100	78,200	90,400	88,000	99,000	94,700

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		宮城 利行	昭和21年7月27日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 平成5年6月 同社薄板貿易第三部長 平成9年4月 同社大阪薄板・綿材特殊鋼部長 平成13年3月 住商テレメイト(株)代表取締役社長 平成13年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ代表取締役副社長 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成16年9月 同社に転籍、代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成20年10月 当社代表取締役会長(現任)	平成21年6月～平成22年6月	77
代表取締役 社長	執行役員社長	宮崎 重則	昭和23年2月13日生	昭和47年4月 三井物産(株)入社 平成2年1月 物産アドバンスシステム(株)に出向 代表取締役社長 平成4年10月 アダムネット(株)に出向 取締役副社長 平成12年1月 三井物産(株)中部支社・情報産業部長 平成13年3月 三井物産情報通信(株)(現、当社)に出向 代表取締役社長 平成14年10月 当社に転籍 代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	平成21年6月～平成22年6月	217
代表取締役	副社長 執行役員 通信ネットワーク 本部部長 兼新規事業本部 部長	荻野 耕治	昭和26年5月5日生	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社通信事業ユニットマネージャー 平成16年3月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ代表取締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成19年7月 同社に転籍、代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役副社長執行役員 通信ネットワーク本部部長(兼)新規事業本部部長(現任)	平成21年6月～平成22年6月	56
代表取締役	副社長 執行役員 営業第一本部 部長兼法人営業 本部部長	清原 良高	昭和24年9月5日生	昭和47年4月 三井物産(株)入社 平成5年4月 同社鉄鋼貿易本部・鋼管貿易部鋼管第一グループ主席 平成9年12月 当社取締役移動体通信事業部長 平成13年4月 当社取締役モバイル事業本部部長 平成15年4月 当社に転籍 取締役モバイル事業本部部長 平成15年7月 当社常務取締役モバイル事業本部部長 平成18年10月 当社常務取締役営業本部部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 営業本部部長 平成20年10月 当社取締役副社長執行役員 営業第一本部部長(兼)法人営業本部部長(現任)	平成21年6月～平成22年6月	119

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 管理第一本 部長	遠藤 恭一	昭和22年10月5日生	昭和46年4月 三井物産(株)入社 平成10年5月 同社業務部投資総括室長 平成15年4月 同社関西支社副支社長(兼)業務 部長 平成16年4月 同社執行役員(兼)英国三井物産 (株)社長 平成17年2月 同社執行役員(兼)欧州三井物産 (株)副社長 平成18年3月 同社執行役員退任 平成18年5月 当社顧問 平成18年6月 当社常勤監査役 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 業務本部長 平成20年10月 当社取締役専務執行役員 管理第一本部長(現任)	平成21年6 月～平成22 年6月	28
取締役 (非常勤)		木村 政昭	昭和36年8月8日生	昭和60年4月 三菱商事(株)入社 平成14年10月 同社通信・放送本部通信ソリュー ション事業ユニットマネージャー 平成15年3月 (株)エム・エス・コミュニケーション ズ取締役 平成16年4月 三菱商事(株)ICT事業本部携帯電話 事業ユニットマネージャー 平成20年4月 同社メディア・コンシューマー事 業本部コマース事業ユニットマ ネージャー 平成20年10月 当社取締役(現任) 平成21年4月 三菱商事(株)ヒューマンケア・メ ディア本部消費者サービスユニッ トマネージャー(現任)	平成21年6 月～平成22 年6月	-
取締役 (非常勤)		竹岡 哲朗	昭和26年1月19日生	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成10年7月 ジュビターゴルフネットワーク(株) 代表取締役社長 平成12年7月 住友商事(株)映像メディア事業部長 平成14年4月 (株)ジュビターテレコム企画担当部 長 平成15年1月 (株)ジュビター・プログラミング代 表取締役社長 平成18年4月 住友商事(株)理事 平成19年7月 S Cメディアコム(株)代表取締役社 長 平成21年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業 本部長(現任) 平成21年4月 S Cメディアコム(株)取締役会長 (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	平成21年6 月～平成22 年6月	-
取締役 (非常勤)		小西 紳一郎	昭和33年3月24日生	昭和55年4月 三井物産(株)入社 平成11年11月 英国三井物産(株)General Manager 平成17年3月 三井物産(株)機械・情報総括部投資 総括室長 平成18年3月 同社情報産業本部投資総括室長 平成19年6月 同社事業管理部企画室次長 平成20年9月 同社情報産業本部モバイル事業部 長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	平成21年6 月～平成22 年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)		嶋田 正敏	昭和23年1月19日生	昭和46年4月 三井物産(株)入社 平成9年6月 欧州三井物産(株)取締役(兼)英国三井物産(株)取締役 平成10年6月 三井物産(株)金属経理部鉄鋼原料経理室長 平成12年6月 同社金属経理部長 平成13年6月 米国三井物産(株)取締役上級副社長(兼)C F O 平成15年9月 三井物産(株)内部監査部検査役 平成17年6月 同社内部監査部第5監査室長室長検査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	平成19年6月～平成23年6月	8
監査役(常勤)		力石 健	昭和23年11月28日生	昭和48年4月 住友商事(株)入社 昭和58年9月 同社イスラマバード事務所長 昭和60年7月 同社電子電機本部通信電子第一部長付 平成7年7月 同社欧州総支配人付(ロンドン駐在) 平成13年2月 同社電力・通信プロジェクト本部情報通信プロジェクト第二部長付 平成14年4月 日本テレコム(株)ソリューションプロダクト開発部担当部長 平成16年1月 (株)パワードコム法人ネットワーク事業本部法人営業第二部長 平成16年10月 住友商事(株)ネットワーク事業本部情報通信事業部長付 平成17年4月 同社内部監査部長付 平成20年10月 当社監査役(現任)	平成20年10月～平成24年6月	-
監査役(非常勤)		遠藤 元一	昭和32年5月25日生	平成元年11月 司法試験合格 平成4年4月 弁護士登録(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	平成21年6月～平成25年6月	-
監査役(非常勤)		若林 泰	昭和28年6月25日生	昭和51年4月 三菱商事(株)入社 平成9年12月 亜国三菱商會社管理担当役員 平成12年1月 伯国三菱商會社C F O 平成16年1月 (株)ダイヤモンドシティ総務部長 平成16年6月 同社経営企画部長 平成18年6月 三菱商事(株)新機能事業グループコントローラーオフィス次長 平成18年8月 同社ヒューマンケア事業本部ヘルスケア事業ユニット次長 平成19年2月 (株)イーベル代表取締役副社長 平成19年10月 クオール(株)専務取締役 平成21年4月 同社非常勤取締役(現任) 平成21年4月 三菱商事(株)ヒューマンケア・メディア本部ヘルスケアユニット次長(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	平成21年6月～平成24年6月	-
計			12名			505

(注) 1. 取締役木村政昭、取締役竹岡哲朗、取締役小西紳一郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役嶋田正敏、監査役力石健、監査役遠藤元一および監査役若林泰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成21年6月25日開催の取締役会にて執行役員18名を選任し、平成21年7月1日以降の職名を下記の通り決定いたしました。
代表取締役社長執行役員宮崎重則、代表取締役副社長執行役員通信ネットワーク本部長兼新規事業本部長荻野耕治、代表取締役副社長執行役員営業第一本部長兼法人営業本部長清原良高、取締役専務執行役員管理第一本部長遠藤恭一、専務執行役員片山文平、常務執行役員管理第三本部長西尾耕一、常務執行役員管理第二本部長土井薫、常務執行役員営業第二本部長辻本雅洋、常務執行役員西日本支社長豊島秀夫、上席執行役員管理第二本部長山本野雅弘、上席執行役員東海支社長山口徹、上席執行役員西日本支社副支社長増田俊明、執行役員管理第三本部長榎井久益、執行役員営業第一本部長吉元啓介、執行役員営業第二本部長山脇正史、執行役員法人営業本部長藤田裕、執行役員東海支社副支社長島田孝一、執行役員九州支社長川下慎吾

の18名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ではコ - ポレ - ト・ガバナンスを基本的には株主の権利を保証する活動として考えておりますが、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの責任を果たしていく必要があると考えています。具体的には、「経営の透明性の確保」および、「企業価値の保全と増大」の両面から、制度的枠組を整えるとともに実効を挙げるべく日常活動を推進しています。経営の透明性確保の意味では取締役会、監査役会などの役割と意思決定のプロセスを明確化するとともに、経営に影響を与える重要事実に関しては「適時適正開示」に努めていく方針です。また、企業価値の保全と増大に関しては、本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制に内部監査制度を重ねた社内管理制度を基本にしています。とくに法令遵守の問題に関しては、通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とする「コンプライアンス委員会」にて顧客情報管理等のリスク管理も含めたコンプライアンスに関わる課題を討議し必要なアクションに繋げています。さらに、公益通報者保護法が平成18年4月より施行になったことに伴い民間の専門会社に加えて社外の弁護士を活用した内部通報制度を整えております。なお、当社は従来から監査役に十分な機能が期待できること、業務に精通した社内取締役を中心にスピード感のある経営が可能であることから、従来の「監査役会設置会社」の形態を維持しております。加えて、経営の透明性を高めるべく取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
イ. 会社の機関の内容

当社は、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

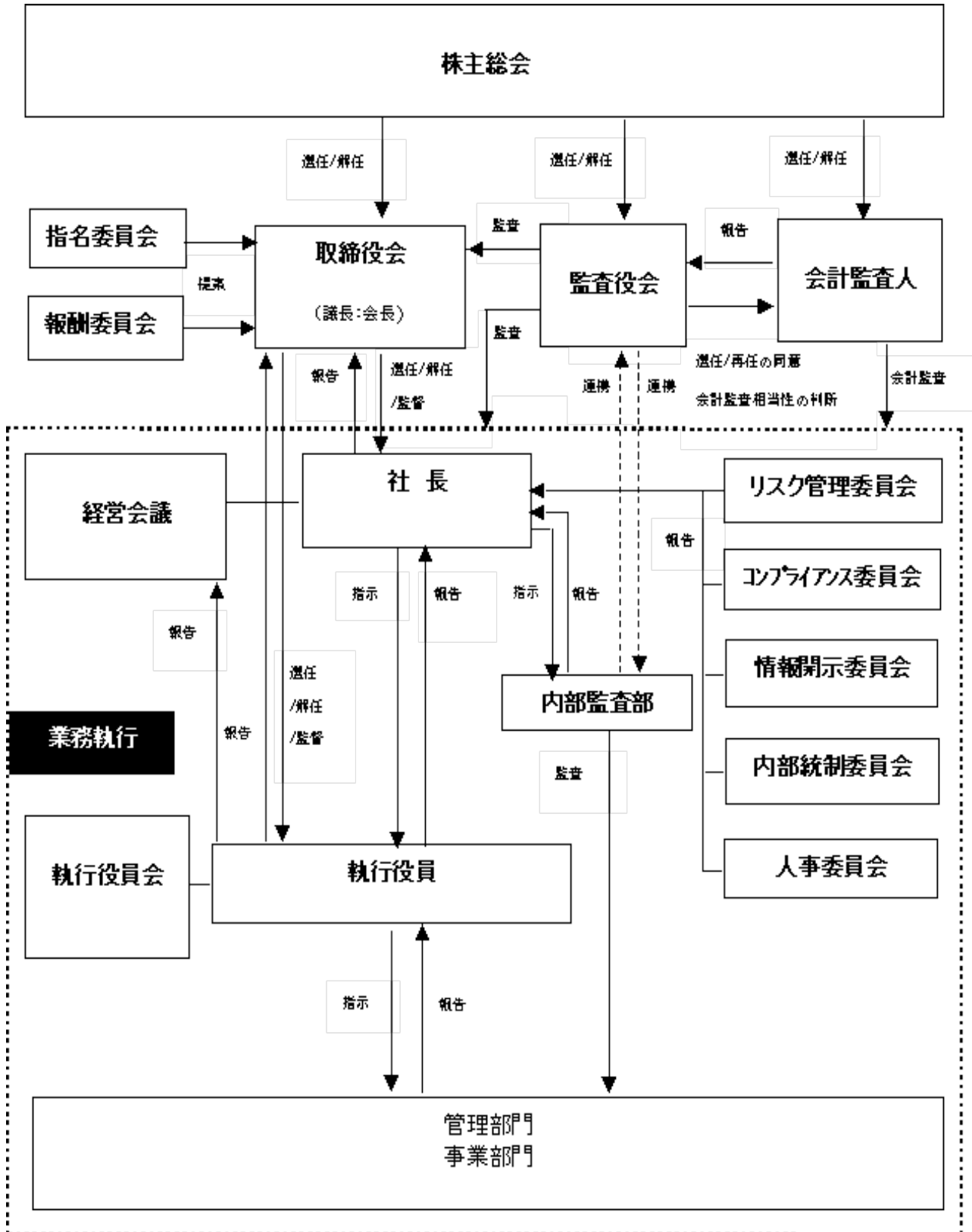
現在、当社の取締役8名のうち3名が社外取締役であり、監査役4名全員が社外監査役です。当社は執行役員制度を採用しており代表取締役社長執行役員以下18名の執行役員がいますが、社内取締役5名については内4名が執行役員を兼務しています。重要会議としては取締役会および監査役会が毎月1回、開催されるほか、経営会議が原則月2回開催され、全社経営全般に関する重要な方針・案件に関する協議・報告を行っております。また、執行役員会が毎月1回開催され、業務執行上の重要事項を伝達・報告することで部門間の意思疎通を図っています。取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。指名委員会は取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を取締役会に対し提案することを、報酬委員会は取締役および執行役員の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。さらに代表取締役社長執行役員の直接指揮下にある内部監査部が監査役と連携を取りながら内部監査に当たっています。

ロ. 内部統制に関する体制や環境の整備状況

取締役会は内部統制上の最高決議機関であり、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているか監督する機関でもあります。取締役の人数は定款にて実質的な討議が可能な最大数以下に留めており現在は8名です。また、経営における「意思決定並びに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図るために「執行役員制度」を採用しております。執行役員は任期を1年とし、取締役会により選任され、定められた責務を遂行します。業務執行の統制の基本は本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制を基本にしています。本部長・支社長、部長・支店長は職務権限規程の定める権限に従い業務責任を遂行し、自己の権限を超える案件に関しては「稟議申請・報告制度」に従い上位者の承認を取り付け、規程の定めに従い取締役会の決議を取り付けます。最終的には内部監査部が各業務部門の業務執行の状況を監査し、経営の有効性と効率性、財務報告の真実性、コンプライアンスなどの観点から社長に報告するとともに、不備がある場合は該当部門に改善報告書を提出させ対策に当たらせています。

八. 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記の通りとなっております。



二.当社のリスク管理体制の整備状況

a)リスク管理体制

当社は、事業活動を健全かつ永続的に発展させ、継続的に企業価値を拡大するためには、当社を取り巻く様々なリスクに迅速かつ的確に対応することが重要であると認識しております。そのためリスク管理を経営戦略上の重要事項とし、能動的にリスクをコントロールするために「リスク管理委員会」を設置しております。

リスク管理の対象となる項目については、情報セキュリティリスク、資産関連リスク、サービス/製品リスク、自然災害リスク、環境リスク等の種類分けをしており、リスクの種類毎に所管責任部署を置き、リスク把握、予防措置等を講じております。

「リスク管理委員会」を通じて認識されたリスクの把握状況並びに重要な施策について、経営会議並びに取締役会への付議・報告等を実施し、リスクが顕在化した場合は「リスク管理委員会」を速やかに開催し、所管責任部署を通じ被害を最小限に食い止め、全社員が一体となって危機対応が行えるよう体制を整えております。

b)コンプライアンス推進体制

当社は、法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置付けております。通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員をもって構成される「コンプライアンス委員会」にてコンプライアンスに関わる諸問題を討議し改善活動に繋げています。さらにコンプライアンスグループがコンプライアンスの常設推進組織として、コンプライアンス体制整備と有効性の維持・向上を図っております。また、リスク情報の早期把握のため社外組織と提携し、従業員の相談窓口である「職場のヘルプライン」および公益通報者保護法に基づき社外の弁護士も含めたコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

c)財務報告に係る内部統制への対応

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を評価するために、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を定めております。さらに全社横断的な立場で財務報告に係る内部統制の整備及び監督を行う「内部統制委員会」を設置し、適正な財務報告を実施できる体制を構築しております。

ホ.内部監査および監査役監査の状況、会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属で内部監査部を設置しており専任スタッフは昨年から6名増員し、12名となっております。会計監査、業務監査、個人情報保護監査を実施しております。

監査役は4名で全員が社外監査役です。監査役会および監査役に専任スタッフは配置されておきませんが、内部監査部と必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の効率を向上させております。また、監査役の監査活動は、各取締役へのヒアリング、取締役会への出席、その他重要会議への出席、支社・支店・ショップへの往査、各部門へのヒアリング等を実施しております。なお、監査法人と監査役は監査計画、監査実施状況、会計監査結果等について四半期決算時および本決算時に打合せを実施し連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は下記のとおりとなっております。また、下記以外に公認会計士4名、会計士補等9名、その他5名の計18名の補助者で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 松岡 幸秀	監査法人 トーマツ	-
指定社員 業務執行社員 布施 伸章	監査法人 トーマツ	-

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名は、それぞれ主要株主の三井物産(株)、住友商事(株)および三菱商事(株)からの社外役員です。また社外監査役1名は、主要株主の三菱商事(株)からの社外役員です。これは当人の知識、経験などの能力を評価し当社判断により招聘したものであります。上記主要株主3社と当社との取引関係は僅少であり、社外取締役および社外監査役個人と当社との取引等利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における取組みとしましては、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催しました。事例紹介を織り交ぜながらの注意喚起、「コンプライアンス通信」を毎月発行するなど、従業員への啓蒙を図っております。

金融商品取引法に基づく内部統制への対応については、「内部統制委員会」を開催し、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を制定し、適切な財務報告を行う内部統制を更に充実させております。

経営の透明性の確保の観点においては、取締役会および監査役会を定期的に開催するほか、重要会議として経営会議を月2回、執行役員会を月1回開催し、全社経営全般に関する重要な方針・案件に関する協議・報告を行っております。また、経営に影響を与える重要な事実については、情報開示委員会を開催し、適時適正開示に努めております。

取締役会の諮問機関として設置しました「指名委員会」、「報酬委員会」についても適時開催しております。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	7名	161百万円
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監 査 役	3	33
(うち社外監査役)	(3)	(33)
合 計	10	195

(注) 取締役の支給人数、支給額には期中退任役員分も含まれております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および非常勤社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を目的として、中間配当について、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	61	4

(注) 監査証明業務に基づく報酬には、上記の他に平成20年10月1日付で当社と合併した(株)エム・エス・コミュニケーションズの合併前の会計監査人の監査業務に係る報酬14百万円があります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度は連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.10%
売上高基準	0.16%
利益基準	0.55%
利益剰余金基準	0.18%

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,431
売掛金	45,692
たな卸資産	19,981
繰延税金資産	841
未収入金	13,259
その他	504
貸倒引当金	41
流動資産合計	81,669
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,044
減価償却累計額	1,401
建物及び構築物(純額)	642
工具、器具及び備品	1,469
減価償却累計額	1,181
工具、器具及び備品(純額)	288
土地	48
有形固定資産合計	979
無形固定資産	
のれん	3,750
電話加入権	12
無形固定資産合計	3,762
投資その他の資産	
投資有価証券	440
関係会社株式	184
長期貸付金	57
繰延税金資産	586
敷金	2,033
その他	304
貸倒引当金	102
投資その他の資産合計	3,505
固定資産合計	8,247
資産合計	89,917

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	41,649
短期借入金	7,400
未払金	13,366
未払法人税等	1,662
賞与引当金	397
短期解約損失引当金	146
その他	1,144
流動負債合計	65,766
固定負債	
長期借入金	5,000
退職給付引当金	561
その他	132
固定負債合計	5,693
負債合計	71,460
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,552
資本剰余金	1,671
利益剰余金	15,106
株主資本合計	18,330
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	127
評価・換算差額等合計	127
純資産合計	18,457
負債純資産合計	89,917

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売上高	375,524
売上原価	344,354
売上総利益	31,169
販売費及び一般管理費	¹ 23,845
営業利益	7,324
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	1
受取家賃	17
受取保険料	24
その他	15
営業外収益合計	67
営業外費用	
支払利息	62
その他	1
営業外費用合計	63
経常利益	7,327
特別利益	
貸倒引当金戻入額	7
固定資産売却益	² 2
特別利益合計	9
特別損失	
固定資産除却損	³ 37
投資有価証券評価損	21
減損損失	⁴ 28
店舗等解約違約金	26
その他	7
特別損失合計	120
税金等調整前当期純利益	7,217
法人税、住民税及び事業税	2,925
法人税等調整額	262
法人税等合計	3,188
当期純利益	4,028

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		1,545
当期変動額		
新株の発行	(注) 7	
当期変動額合計		7
当期末残高		1,552
資本剰余金		
前期末残高		1,664
当期変動額		
新株の発行	(注) 7	
当期変動額合計		7
当期末残高		1,671
利益剰余金		
前期末残高		12,724
当期変動額		
剰余金の配当	1,646	
当期純利益	4,028	
当期変動額合計		2,381
当期末残高		15,106
株主資本合計		
前期末残高		15,933
当期変動額		
新株の発行	(注) 14	
剰余金の配当	1,646	
当期純利益	4,028	
当期変動額合計		2,396
当期末残高		18,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	
当期変動額合計		55
当期末残高		127
評価・換算差額等合計		
前期末残高		182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	
当期変動額合計		55

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期末残高	127
純資産合計	
前期末残高	16,116
当期変動額	
新株の発行	14
剰余金の配当	1,646
当期純利益	4,028
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55
当期変動額合計	2,340
当期末残高	18,457

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	7,217
減価償却費	508
コンピュータ費	49
のれん償却額	321
減損損失	28
株式交付費	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	2
賞与引当金の増減額（は減少）	20
短期解約損失引当金の増減額（減少額）	94
退職給付引当金の増減額（は減少）	66
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	46
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	62
固定資産売却損益（は益）	2
固定資産除却損	37
投資有価証券売却損益（は益）	1
投資有価証券評価損益（は益）	21
売上債権の増減額（は増加）	2,200
たな卸資産の増減額（は増加）	1,814
仕入債務の増減額（は減少）	1,409
その他	1,539
小計	5,575
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	58
法人税等の支払額	3,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	408
有形固定資産の売却による収入	6
ソフトウェアの取得による支出	56
投資有価証券の取得による支出	152
投資有価証券の売却による収入	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,574
貸付けによる支出	136
貸付金の回収による収入	114
関係会社への貸付による収入	70
敷金の支払による支出	224
敷金の回収による収入	103
その他投資の収支	1

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	755
長期借入れによる収入	5,000
新株発行関連の支出	0
株式の発行による収入	14
配当金の支払額	1,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,126
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,254
現金及び現金同等物の期首残高	177
現金及び現金同等物の期末残高	1,431

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数は1社であります。 会社名：(株)テレコムパーク (株)テレコムパークは平成19年10月に株式を取得しているため、損益については平成19年10月から平成20年3月までの6ヶ月間を連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数は1社であります。 会社名：(株)モビテック 非連結子会社の規模は、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準の割合がいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 該当する事項はありません。</p> <p>(3) 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称等 該当する事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と同一の3月末であります。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>(イ)商品 先入先出法による低価法（洗替え方式）を採用しております。</p> <p>(ロ)貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～20年 器具及び備品 2年～10年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>短期解約損失引当金 当社グループおよび販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社グループと代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生年度に一括損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度に一括損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決定されました。制度廃止に伴う打ち切り支給の未払相当額については、固定負債の「その他」に計上しております。</p>
(4)重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>投資の効果が発現する期間を考慮し、連結子会社(株)テレコムパークに係るのれんは10年間で均等償却しております。その他につきましては、5年間で均等償却しております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,100百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	1,100百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
運賃	605百万円		
派遣人件費	4,608		
役員報酬	157		
従業員給料	2,084		
臨時勤務者給与	5,603		
役員退職慰労引当金繰入額	9		
賞与引当金繰入額	397		
不動産賃借料	1,730		
減価償却費	639		
のれん償却額	321		
業務委託費	645		
貸倒引当金繰入額	20		
その他	7,023		
2. 固定資産売却益は、建物及び構築物1百万円、器具及び備品0百万円であります。			
3. 固定資産除却損は、建物及び構築物22百万円、器具及び備品7百万円、のれん6百万円であります。			
4. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
店舗	直営ショップ 店舗設備	建物及び構築物・ 器具及び備品	26
事業所	支店設備・ 事務所設備	建物及び構築物・ 器具及び備品	1
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。			

前連結会計年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物21百万円、構築物1百万円、器具及び備品5百万円であります。

なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	329,282	272		329,554

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加272株は、新株予約権(ストックオプション)の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	823	2,500	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	823	2,500	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	823	利益剰余金	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,431百万円
現金及び現金同等物	1,431百万円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに(株)テレコムパークを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)テレコムパーク株式の取得価額と(株)テレコムパーク取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産	4,652
固定資産	1,103
のれん	3,799
流動負債	4,675
(株)テレコムパーク株式取得価額	4,879
(株)テレコムパーク現金及び現金同等物	304
差引：(株)テレコムパーク取得のための支出	4,574

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び備品	39	19	19
合計	39	19	19

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形
固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支
払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	12百万円
合計	19百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料
期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割
合が低いため、支払利子込み法により算定しており
ます。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	7百万円
減価償却費相当額	7百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	41百万円
合計	50百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	21	258	236
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2	2	0
合計		24	260	236

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1)子会社株式	184	
(2)その他有価証券 非上場株式	179	

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	-	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(1) 採用している退職給付制度の概要	
確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。	
(2) 退職給付債務に関する事項	
(平成20年3月31日現在)	
退職給付債務	443百万円
未認識数理計算上の差異	118百万円
退職給付引当金	561百万円
(3) 退職給付費用に関する事項	
(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
勤務費用	72百万円
利息費用	9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4百万円
退職給付費用合計	87百万円
(4) 退職給付債務の計算基礎	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	2.0
数理計算上の差異の処理年数(年)	1
過去勤務債務の処理年数(年)	1

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成15年(第2回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 3名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション 数(注)	普通株式 1,600株	普通株式 484株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成15年3月20日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日(平成15年2月28日)以降、権利確定日(平成17年4月6日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月20日)以降、権利確定日(平成17年4月6日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月29日)以降、権利確定日(平成19年6月27日)まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで、ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで、ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで、ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで、ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成15年(第2回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	2,384
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	12
権利確定	-	-	-	2,372
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	532	136	1,824	-
権利確定	-	-	-	2,372
権利行使	92	136	44	-
失効	8	-	48	72
未行使残	432	-	1,732	2,300

単価情報

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成15年(第2回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,500	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 (円)	151,800	141,667	175,667	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産	
賞与引当金	179
貸倒引当金損金算入限度超過額	24
棚卸資産評価損	34
未払事業税および事業所税	135
移動体端末販売先行損失	4
減価償却超過額	382
退職給付引当金	228
短期解約損失引当金	59
その他	511
繰延税金資産小計	1,560
評価性引当額	45
繰延税金資産合計	1,515
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	87
繰延税金負債合計	87
繰延税金資産の純額	1,428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
のれん償却費否認	1.8
住民税均等割額	1.0
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	モバイル事業 (百万円)	ネットワーク その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	354,297	21,227	375,524	-	375,524
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	354,297	21,227	375,524	-	375,524
営業費用	348,480	19,719	368,200	-	368,200
営業利益(又は営業損失)	5,816	1,507	7,324	-	7,324
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	86,709	249	86,958	2,958	89,917
減価償却費	827	1	829	-	829
減損損失	28	-	28	-	28
資本的支出	450	0	450	-	450

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業の区分は、内部管理上採用している区分であり、具体的には以下のとおりであります。

事業区分	主要なサービス等
モバイル事業	携帯電話及びPHS等の通信サービスの加入取次、携帯電話等の端末販売等
ネットワークその他事業	固定電話回線の通信サービス利用に関する契約取次、モバイルコンテンツビジネス、携帯電話関連商品の流通等

(注2) 減価償却費にはのれん償却額が含まれております。

(注3) 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	2,958	提出会社の本部における余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券等)、提出会社の繰延税金資産

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	56,006円69銭
1株当たり当期純利益	12,228円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12,215円71銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	4,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,028
普通株式の期中平均株式数(株)	329,467
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式増加数(株)	349
(うち新株予約権(株))	(349)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 866個 普通株式 1,732株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 1,150個 普 通株式 2,300株

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1. 当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、当社と(株)エム・エス・コミュニケーションズとの間で合併契約書を締結することを決議し、同日、当該合併契約書を締結いたしました。

同契約書の概要は、以下の通りであります。

(1)合併の日程

合併決議取締役会 平成20年5月22日(木)

合併契約締結 平成20年5月22日(木)

合併承認時株主総会 平成20年6月25日(水)

- (株)エム・エス・コミュニケーションズ

合併承認時株主総会 平成20年6月26日(木)

- (株)テレパーク

合併の予定日(効力発生日) 平成20年10月1日(水)

株券交付日 平成20年10月1日(水) 予定

(2)合併方式

(株)テレパークを存続会社とし、(株)エム・エス・コミュニケーションズは解散いたします。

(3)合併に係る割当ての内容

(株)エム・エス・コミュニケーションズ普通株式1株に対して、当社の普通株式21.9株を割り当てます。

2. 当社は、平成20年6月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得および自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を行うことを決議いたしました。

(1)自己株式の取得および本公開買付け等の目的

主要株主の持株比率を一定水準まで低下させ、上場会社として適切な流通株式比率を実現すること、および自己株式の取得により1株当たり株式価値を向上させることにより、当社株式の継続保有を希望する当社一般株主の皆様の株主利益を最大限に尊重するため。

(2)決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

55,000株(上限)

取得価額の総額

5,280,000,000円(上限)

取得する期間

平成20年6月30日から平成20年8月29日まで

(3)本公開買付け等の概要

本公開買付け等の期間

平成20年6月30日(月)から平成20年7月28日(月)まで(20営業日)

公開買付開始公告日

平成20年6月30日(月)

買付け等の価格

1株につき、96,000円

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

買付け等の価格の算定根拠等

平成20年5月22日開催の当社取締役会において、本公開買付価格は、平成20年5月21日までの直近20営業日における東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均に対して7%ディスカウント(千円未満四捨五入)となる96,000円と決定いたしました。

買付予定の株式等の数

普通株式 50,673株

買付け等に要する資金

約4,898百万円

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店所在地

野村證券(株)

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

決済の開始日

平成20年8月4日(月)

(4)その他

当社による自己株式の取得については、一義的には三井物産(株)からの取得を想定しているものの、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から公開買付けの手法によることとし、三井物産(株)からは、その保有する当社の普通株式のうち、本公開買付けにおける買付予定数と同数の50,673株をもって本公開買付けに応募することの合意を得ております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089	2,690
売掛金	2 46,365	69,433
商品	18,822	34,450
貯蔵品	29	71
前渡金	8	16
前払費用	288	520
繰延税金資産	796	1,507
関係会社短期貸付金	1,680	-
未収入金	13,325	18,117
その他	70	185
貸倒引当金	37	56
流動資産合計	82,438	126,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,143	4,754
減価償却累計額	1 807	1 2,988
建物(純額)	336	1,766
構築物	31	326
減価償却累計額	1 26	1 181
構築物(純額)	4	145
車両運搬具	-	11
減価償却累計額	-	10
車両運搬具(純額)	-	1
工具、器具及び備品	1,203	3,626
減価償却累計額	1 996	1 2,560
工具、器具及び備品(純額)	206	1,066
土地	48	369
有形固定資産合計	596	3,348
無形固定資産		
のれん	138	10,353
電話加入権	8	16
借地権	-	28
ソフトウェア	-	755
その他	-	0
無形固定資産合計	146	11,153
投資その他の資産		
投資有価証券	439	269
関係会社株式	5,063	170

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期貸付金	50	102
破産更生債権等	39	62
長期前払費用	60	100
繰延税金資産	486	1,257
敷金	1,565	4,447
建設協力金	-	376
その他	186	259
貸倒引当金	73	67
投資その他の資産合計	7,818	6,980
固定資産合計	8,561	21,482
資産合計	91,000	148,420
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 42,591	59,615
短期借入金	7,400	14,500
1年内返済予定の長期借入金	-	3,328
未払金	2 13,633	22,485
未払費用	55	243
未払法人税等	1,576	4,227
預り金	564	208
前受収益	5	28
賞与引当金	397	1,571
短期解約損失引当金	133	104
その他	328	1
流動負債合計	66,687	106,313
固定負債		
長期借入金	5,000	14,672
長期未払金	56	113
長期預り金	75	37
退職給付引当金	561	651
その他	-	686
固定負債合計	5,693	16,160
負債合計	72,380	122,474

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,552	3,098
資本剰余金		
資本準備金	1,671	5,584
資本剰余金合計	1,671	5,584
利益剰余金		
利益準備金	8	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,260	17,211
利益剰余金合計	15,268	17,228
株主資本合計	18,492	25,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127	34
評価・換算差額等合計	127	34
純資産合計	18,619	25,946
負債純資産合計	91,000	148,420

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	189,932	247,337
受取手数料	181,243	183,993
売上高合計	371,176	431,331
売上原価		
商品期首たな卸高	16,812	18,823
当期商品仕入高	213,974	264,490
合併による商品受入高	-	18,700
合計	230,787	302,014
商品期末たな卸高	18,823	34,669
商品売上原価	211,964	267,345
商品評価損	4	51
商品売上原価小計	211,959	267,396
支払手数料	130,258	115,177
売上原価合計	342,218	382,574
売上総利益	28,958	48,757
販売費及び一般管理費		
役員報酬	157	195
従業員給料	1,831	4,096
臨時勤務者給料	4,784	9,269
役員退職慰労引当金繰入額	9	-
賞与引当金繰入額	397	1,571
派遣人件費	4,608	3,643
運賃	565	643
その他の販売費	-	2,630
不動産賃借料	1,489	3,308
減価償却費	550	2,097
業務委託費	645	951
貸倒引当金繰入額	14	-
その他	6,521	7,947
販売費及び一般管理費合計	21,575	36,355
営業利益	7,383	12,401
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	1	1
受取家賃	15	22
受取保険料	24	46
その他	10	26
営業外収益合計	65	108

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	60	257
合併関連費用	-	264
その他	0	22
営業外費用合計	60	544
経常利益	7,387	11,965
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7	50
固定資産売却益	1 2	1 4
受取補償金	-	65
特別利益合計	9	119
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	165
固定資産売却損	2 0	2 0
事務所移転費用	-	194
固定資産除却損	3 15	3 27
ゴルフ会員権評価損	-	17
減損損失	4 28	4 15
投資有価証券評価損	11	57
投資有価証券売却損	1	-
その他	-	1
特別損失合計	56	480
税引前当期純利益	7,340	11,604
法人税、住民税及び事業税	2,885	5,369
法人税等調整額	263	130
法人税等合計	3,149	5,239
当期純利益	4,191	6,364

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,545	1,552
当期変動額		
新株の発行	7	0
合併による増加	-	1,545
当期変動額合計	7	1,545
当期末残高	1,552	3,098
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,664	1,671
当期変動額		
新株の発行	7	0
合併による増加	-	3,913
当期変動額合計	7	3,913
当期末残高	1,671	5,584
資本剰余金合計		
前期末残高	1,664	1,671
当期変動額		
新株の発行	7	0
合併による増加	-	3,913
当期変動額合計	7	3,913
当期末残高	1,671	5,584
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8	8
当期変動額		
合併による増加	-	9
当期変動額合計	-	9
当期末残高	8	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,716	15,260
当期変動額		
剰余金の配当	1,646	1,521
当期純利益	4,191	6,364
自己株式の処分	-	4,864
合併による増加	-	1,972
当期変動額合計	2,544	1,950
当期末残高	15,260	17,211

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	12,724	15,268
当期変動額		
剰余金の配当	1,646	1,521
当期純利益	4,191	6,364
自己株式の処分	-	4,864
合併による増加	-	1,981
当期変動額合計	2,544	1,960
当期末残高	15,268	17,228
自己株式		
前期末残高	-	
当期変動額		
自己株式の取得	-	4,864
自己株式の処分	-	4,864
当期変動額合計	-	-
株主資本合計		
前期末残高	15,933	18,492
当期変動額		
新株の発行	14	1
剰余金の配当	1,646	1,521
当期純利益	4,191	6,364
自己株式の取得	-	4,864
自己株式の処分	-	-
合併による増加	-	7,439
当期変動額合計	2,558	7,419
当期末残高	18,492	25,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	182	127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	92
当期変動額合計	55	92
当期末残高	127	34
評価・換算差額等合計		
前期末残高	182	127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	92
当期変動額合計	55	92
当期末残高	127	34

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	16,116	18,619
当期変動額		
新株の発行	14	1
剰余金の配当	1,646	1,521
当期純利益	4,191	6,364
自己株式の取得	-	4,864
自己株式の処分	-	-
合併による増加	-	7,439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	92
当期変動額合計	2,502	7,326
当期末残高	18,619	25,946

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	11,604
減価償却費	971
のれん償却額	1,125
減損損失	15
合併関連費用	264
抱合せ株式消滅差損益（は益）	165
事務所移転費用	194
貸倒引当金の増減額（は減少）	51
賞与引当金の増減額（は減少）	466
短期解約損失引当金の増減額（は減少）	103
退職給付引当金の増減額（は減少）	29
受取利息及び受取配当金	12
支払利息	257
固定資産売却損益（は益）	3
固定資産除却損	27
投資有価証券評価損益（は益）	57
ゴルフ会員権評価損	17
売上債権の増減額（は増加）	1,905
未収入金の増減額（は増加）	3,012
たな卸資産の増減額（は増加）	2,872
仕入債務の増減額（は減少）	1,733
未払金の増減額（は減少）	2,067
その他	545
小計	18,412
利息及び配当金の受取額	13
利息の支払額	257
法人税等の支払額	4,226
合併関連費用の支出	264
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,678

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,389
有形固定資産の売却による収入	36
ソフトウェアの取得による支出	85
投資有価証券の取得による支出	0
貸付けによる支出	191
貸付金の回収による収入	65
子会社貸付の回収による収入	10
敷金の差入による支出	1,099
敷金の回収による収入	517
事業譲受による支出	210
その他	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（は減少）	10,700
長期借入れによる収入	7,000
長期借入金の返済による支出	500
株式の発行による収入	1
自己株式の取得による支出	4,890
配当金の支払額	1,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,608
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	650
現金及び現金同等物の期首残高	1,089
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	951
現金及び現金同等物の期末残高	2,690

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による低価法（洗替え方式）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、商品については先入先出法による低価法（洗替え方式）によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="502 1771 919 1839"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～20年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table>	建物	3年～20年	器具及び備品	2年～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物	3年～20年					
器具及び備品	2年～10年					

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>のれん 5年</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>のれん 3～10年 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、これによる財務諸表への影響はありません。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 短期解約損失引当金 当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、発生年度に一括損益処理しております。 数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決定されました。制度廃止に伴う打ち切り支給の未払相当額については、固定負債の長期未払金に計上しております。</p>	<p>(3) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 また、資産に係る控除対象外消費税等は当期の負担すべき期間費用として処理しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>当社直営ショップが収納した通話料のうち電機通信事業者に対する債務が確定したものについては、前事業年度まで「預り金」に含めておりましたが、当事業年度より「未払金」に含めております。</p> <p>なお、前事業年度末の「預り金」に含まれる金額は400百万円であり、当事業年度末の「未払金」に含まれる金額は530百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました一部科目を集約した結果、「その他の販売費」は販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「その他の販売費」は1,593百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 1,885百万円 買掛金 1,691百万円 未払金 1,224百万円</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,100百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	1,100百万円	<p>1. 同左</p> <p>2.</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	2,000百万円
当座貸越極度額	1,100百万円												
借入実行残高	- 百万円												
差引額	1,100百万円												
当座貸越極度額	2,000百万円												
借入実行残高	- 百万円												
差引額	2,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<p>1. 固定資産売却益は、建物1百万円、器具及び備品0百万円であります。</p> <p>2. 固定資産売却損は、建物0百万円、器具及び備品0百万円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損は、建物11百万円、器具及び備品3百万円あります。</p> <p>4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>				<p>1. 固定資産売却益は、建物3百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円あります。</p> <p>2. 固定資産売却損は、建物0百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円あります。</p> <p>3. 固定資産除却損は、建物15百万円、構築物0百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品10百万円、ソフトウェア0百万円あります。</p> <p>4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・ 器具及び備品	26	店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・工 具、器具及び備品	14
事業所	支店設備・ 事務所設備	建物・ 器具及び備品	1	事業所	支店設備・ 事務所設備	建物・工具、器具 及び備品	0
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共用資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物21百万円、構築物1百万円、器具及び備品5百万円あります。</p> <p>なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>				<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共用資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品3百万円あります。</p> <p>なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	329,554	182,813	-	512,367
合計	329,554	182,813	-	512,367
自己株式				
普通株式	-	50,673	50,673	-
合計	-	50,673	50,673	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は平成20年10月1日に㈱エム・エス・コミュニケーションズとの合併による新株の発行(182,781株)及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による新株の発行(32株)によるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の数の増加は、平成20年6月30日から平成20年7月28日までの公開買付により取得したものであります。自己株式の減少は平成20年10月1日に㈱エム・エス・コミュニケーションズとの合併に伴い交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	823	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	697	2,500	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,537	利益剰余金	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(注) 1株当たり配当額3,000円には記念配当500円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,690百万円
現金及び現金同等物	2,690百万円
2. 重要な非資金取引の内容	
(1) 当事業年度に株式の発行により合併した㈱エム・エス・コミュニケーションズより引き継いだ資産、負債及び純資産の主な内訳は次の通りであります。	
流動資産	47,099百万円
固定資産	13,551百万円
資産合計	60,651百万円
流動負債	47,393百万円
固定負債	5,820百万円
負債合計	53,213百万円
純資産合計	7,437百万円
また、合併に伴い交付する株式の一部に自己株式を割当てたため、自己株式及び利益剰余金がそれぞれ4,684百万円減少しております。	
(2) 当事業年度に合併した当社の100%子会社である㈱テレコムパークより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。	
流動資産	5,834百万円
固定資産	955百万円
資産合計	6,790百万円
流動負債	5,682百万円
固定負債	- 百万円
負債合計	5,682百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具及び備品	14	8	6	車両運搬具	6	3	2	0
合計	14	8	6	工具、器具及び備品	26	22	-	4
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				合計				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(注) 同左				
1年内				1年内				
2百万円				4百万円				
1年超				1年超				
3百万円				0百万円				
合計				合計				
6百万円				5百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				
(3) 支払リース料および減価償却費相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額				
支払リース料				支払リース料				
2百万円				8百万円				
減価償却費相当額				リース資産減損勘定の取崩額				
2百万円				0百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内				1年内				
8百万円				93百万円				
1年超				1年超				
41百万円				333百万円				
合計				合計				
50百万円				426百万円				
(減損損失について)								
リース資産に配分された減損損失はありません。								

(有価証券関係)

1.前事業年度および当事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

2.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当事業年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21	115	94
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	45	33	12
合計		67	149	82

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	当事業年度(平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額(百万円)	
(1)子会社株式	170	
(2)その他有価証券 非上場株式	120	

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 採用している退職給付制度の概要	
<p>確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。</p>	
(2) 退職給付債務に関する事項	
(平成21年3月31日現在)	
退職給付債務	639百万円
未認識数理計算上の差異	11百万円
退職給付引当金	651百万円
(注) 平成20年10月1日に当社と合併した(株)エム・エス・コミュニケーションズから承継した退職給付債務118百万円については簡便法により算定しております。	
(3) 退職給付費用に関する事項	
(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
勤務費用	70百万円
利息費用	9百万円
過去勤務債務	19百万円
数理計算上の差異の収益処理額	118百万円
確定拠出年金への拠出額	15百万円
退職給付費用合計	2百万円
(4) 退職給付債務の計算基礎	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	2.0
数理計算上の差異の処理年数(年)	1
過去勤務債務の処理年数(年)	1

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日(平成15年2月28日)以降、権利確定日(平成17年4月6日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月29日)以降、権利確定日(平成19年6月27日)まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前事業年度末	432	1,732	2,300
権利確定	-	-	-
権利行使	32	-	-
失効	-	34	52
未行使残	400	1,698	2,248

単価情報

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 (円)	111,126	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	161	684
貸倒引当金損金算入限度超過額	11	40
棚卸資産評価損	25	88
未払事業税および事業所税	130	341
移動体端末販売先行損失	4	27
減価償却超過額	293	812
退職給付引当金	228	265
短期解約損失引当金	54	42
その他	457	488
繰延税金資産合計	1,369	2,791
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	87	26
繰延税金負債合計	87	26
繰延税金資産の純額	1,282	2,765

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
のれん償却費否認	0.7	4.3
住民税均等割額	0.8	0.1
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	45.3

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) (株)テレコムパークとの合併

1. 結合当事企業の名称、事業の内容、企業結合の目的、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

結合当事企業(被結合企業)の名称

(株)テレコムパーク

事業の内容

携帯電話等の販売及び代理店業務

企業結合の目的

(株)テレコムパークが運営するキャリアショップや有力二次代理店網の獲得を通じた販売網の拡充、物流及び在庫管理の一元化等を通じたシナジー実現とコスト削減による総合的な企業価値の拡大を早期に図るため。

企業結合日

平成20年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする簡易合併の手続きによる吸収合併方式で、(株)テレコムパークは解散いたしました。

結合後企業の名称

(株)テレパーク(現、(株)ティーガイア)

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(2) (株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併

1. 結合当事企業の名称、事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

結合当事企業(被結合企業)の名称

(株)エム・エス・コミュニケーションズ

事業の内容

携帯電話等の販売及び代理店業務

マイライン、ブロードバンド等通信サービス販売取次業務

企業結合の目的

当社および(株)エム・エス・コミュニケーションズ(以下「両社」)の主な事業領域である携帯電話販売市場は、平成19年12月に累計加入回線が1億回線を超え、特に新規顧客の獲得について、市場は急速な成長期から次第に成熟期移行しつつあると言われております。かかる状況の下、市場の成熟化による競争激化に伴い、販売代理店の再編が加速するにつれて、「資金力」、「組織力」、「情報力」を備えたスケールメリットを活かせる大手販売代理店の優位性が一層高まることが予想されます。また、携帯電話端末の高機能化、料金プランの多様化により、携帯電話は益々「説明商品」としての性格を強めており、この意味でも質の高い販売員を数多く擁する大手販売代理店の担う役割が増大しております。

こうした状況の下、両社は、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の強化を目指すという経営戦略上の選択肢について、多面的に検討・協議を行ってまいりました結果、本合併契約を締結いたしました。

企業結合日

平成20年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、(株)エム・エス・コミュニケーションズは解散いたしました。

結合後企業の名称

(株)ティーガイア

(英文名 T-Gaia Corporation)

2. 議決権のある株式の交換比率及びその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率及び企業結合の会計上の分類

議決権のある株式の交換比率

当社 1 : (株)エム・エス・コミュニケーションズ 21.9

交換比率の算定方法

当社および(株)エム・エス・コミュニケーションズは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は野村證券(株)（以下「野村證券」）を、(株)エム・エス・コミュニケーションズは大和証券エスエムビーシー(株)（以下「大和証券S M B C」）を今回の合併のためのフィナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼しました。

野村證券は、当社については普通株式が上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を採用しました。平成20年5月20日を算定基準日として、算定基準日の終値、当社による平成20年3月期通期業績予想の修正発表の翌営業日から算定基準日まで（平成20年5月1日～平成20年5月20日）の終値平均、直近1ヶ月間（平成20年4月21日～平成20年5月20日）の終値平均および直近3ヶ月間（平成20年2月21日～平成20年5月20日）の終値平均を採用しました。

それに加えて、両社について類似した事業を営むほかの上場会社と財務的な観点から比較するため類似会社比較法による算定、および将来の事業活動の状況を反映するため財務予測に基づくディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）による算定を行いました。

大和証券S M B Cは、(株)エム・エス・コミュニケーションズについてはDCF法および類似会社比較法により、当社についてはDCF法および市場株価法により合併比率を算定いたしました。

当社は野村證券による算定結果を参考に、(株)エム・エス・コミュニケーションズは大和証券S M B Cによる算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付株式数

普通株式 233,454株

このうち、50,673株については、当社が保有する自己株式を交付し、182,781株を新規に発行いたしました。

結合後企業に対する(株)エム・エス・コミュニケーションズの総体株主が保有することになる議決権比率 45.6%

企業結合の会計上の分類

企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と識別し、当該合併について持分プーリング法を適用しております。

3. 個別財務諸表に含まれる被結合企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日

4. 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

流動資産	47,099百万円
固定資産	13,551百万円
資産合計	60,651百万円
流動負債	47,393百万円
固定負債	5,820百万円
負債合計	53,213百万円
純資産合計	7,437百万円

5. 会計処理方法の統一及び企業結合前の取引等の消去の内容並びに企業結合に要した支出の額及びその科目
会計処理方法の統一

該当ありません。

なお、被結合企業が行った会計処理方法の統一については7.(3)をご参照ください。

企業結合前の取引の消去

該当ありません。

企業結合に要した支出の額及びその科目名

営業外費用 合併関連費用 264百万円

なお、被結合企業が企業結合日前に企業結合に要した支出の額は112百万円であります。

6. 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業

該当事項はありません。

7. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	120,896百万円
営業利益	3,769百万円
経常利益	3,632百万円
税引前当期純利益	3,049百万円
当期純利益	1,570百万円
1株当たり当期純利益	442.57円

(概算額の算定方法)

(1) 売上高及び損益情報

(株)エム・エス・コミュニケーションズの平成20年4月1日から平成20年9月31日までの期間の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、企業結合前に当社及び(株)エム・エス・コミュニケーションズの間で相殺消去すべき取引は行われておりません。

(2) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は、下記に記載した(1株当たり当期純利益算定上の基礎)に基づいて算定し、1株当たり情報に記載している当事業年度に係る1株当たり当期純利益との差額を影響の概算額としております。

(1株当たり当期純利益算定上の基礎)

期首に企業結合が完了したと仮定した場合の当期純利益	7,935百万円
期首に企業結合が完了したと仮定した場合の期中平均株式数	529,704株

(3) 合併に伴う会計処理の統一による影響額

合併に伴う会計処理の統一により、(株)エム・エス・コミュニケーションズでは従来、代理店への携帯電話端末の販売に伴う売上高及び売上原価をコミッションの得られる最終利用者への販売時に計上しておりましたが、代理店へ売切りの販売については平成20年4月1日から代理店への販売時の計上に変更しております。

この変更による影響額を同社の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの期間の特別損失に計上したことにより、上記損益計算書に及ぼす影響の概算額の税引前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ459百万円減少し、1株当たり当期純利益は867.20円減少しております。

(持分法損益等)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	56,499円38銭	1株当たり純資産額	50,640円54銭
1株当たり当期純利益	12,721円50銭	1株当たり当期純利益	15,422円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12,708円01銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15,411円67銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,191	6,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,191	6,364
普通株式の期中平均株式数(株)	329,467	412,657
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	349	294
(うち新株予約権(株))	(349)	(294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 866個 普通株式 1,732株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 1,150個 普 通株式 2,300株	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 849個 普通株式 1,698株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 1,124個 普 通株式 2,248株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 当社は、平成20年2月25日開催の取締役会において、当社の100%子会社である㈱テレコムパークを吸収合併することを決定し、平成20年4月1日に合併いたしました。</p> <p>(1)対象となった会社の名称、事業の内容及び引き継いだ資産、負債の額、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び合併の目的</p> <p>対象となった会社の名称、事業の内容及び引き継いだ資産、負債の額</p> <p>名称 ㈱テレコムパーク</p> <p>事業の内容 携帯電話等の販売及び代理店業務</p> <p>引き継いだ資産、負債の額</p> <p>資産の額 6,790百万円</p> <p>負債の額 5,682百万円</p> <p>企業結合の法的形式</p> <p>㈱テレパークを存続会社とする簡易合併の手続による吸収合併方式で、㈱テレコムパークは解散いたします。</p> <p>㈱テレコムパークは当社の完全子会社であるため、本合併による新株の発行及び資本金の増額並びに合併交付金の支払はありません。</p> <p>結合後企業の名称</p> <p>㈱テレパーク</p> <p>合併の目的</p> <p>㈱テレコムパークが運営するキャリアショップや有力二次代理店網の獲得を通じた販売網の拡充、物流及び在庫管理の一元化等を通じたシナジー実現とコスト削減による総合的な企業価値の拡大を早期に図るべく、平成20年4月1日付で㈱テレコムパークを統合いたしました。</p> <p>(2)実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、当社と(株)エム・エス・コミュニケーションズとの間で合併契約書を締結することを決議し、同日、当該合併契約書を締結いたしました。</p> <p>同契約書の概要は、以下の通りであります。</p> <p>(1)合併の日程</p> <p>合併決議取締役会 平成20年5月22日(木)</p> <p>合併契約締結 平成20年5月22日(木)</p> <p>合併承認時株主総会 平成20年6月25日(水)</p> <p>- (株)エム・エス・コミュニケーションズ</p> <p>合併承認時株主総会 平成20年6月26日(木)</p> <p>- (株)テレパーク</p> <p>合併の予定日(効力発生日) 平成20年10月1日(水)</p> <p>株券交付日 平成20年10月1日(水) 予定</p> <p>(2)合併方式</p> <p>(株)テレパークを存続会社とし、(株)エム・エス・コミュニケーションズは解散いたします。</p> <p>(3)合併に係る割当ての内容</p> <p>(株)エム・エス・コミュニケーションズ普通株式1株に対して、当社の普通株式21.9株を割り当てます。</p> <p>3. 当社は、平成20年6月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得および自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得および本公開買付け等の目的</p> <p>主要株主の持株比率を一定水準まで低下させ、上場会社として適切な流通株式比率を実現すること、および自己株式の取得により1株当たり株式価値を向上させることにより、当社株式の継続保有を希望する当社一般株主の皆様の株主利益を最大限に尊重するため。</p> <p>(2)決議内容</p> <p>取得する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>取得する株式の総数</p> <p>55,000株(上限)</p> <p>取得価額の総額</p> <p>5,280,000,000円(上限)</p> <p>取得する期間</p> <p>平成20年6月30日から平成20年8月29日まで</p> <p>(3)本公開買付け等の概要</p> <p>本公開買付け等の期間</p> <p>平成20年6月30日(月)から平成20年7月28日(月)まで(20営業日)</p> <p>公開買付け開始公告日</p> <p>平成20年6月30日(月)</p> <p>買付け等の価格</p> <p>1株につき、96,000円</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>買付け等の価格の算定根拠等 平成20年5月22日開催の当社取締役会において、本公開買付け価格は、平成20年5月21日までの直近20営業日における東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均に対して7%ディスカウント(千円未満四捨五入)となる96,000円と決定いたしました。</p> <p>買付予定の株式等の数 普通株式 50,673株</p> <p>買付け等に要する資金 約4,898百万円</p> <p>買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店所在地 野村證券(株) 東京都中央区日本橋一丁目9番1号</p> <p>決済の開始日 平成20年8月4日(月)</p> <p>(4)その他 当社による自己株式の取得については、一義的には三井物産(株)からの取得を想定しているものの、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から公開買付けの手法によることとし、三井物産(株)からは、その保有する当社の普通株式のうち、本公開買付けにおける買付予定数と同数の50,673株をもって本公開買付けに応募することの合意を得ております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ヤマダ電機	30,000	115
		Brightstar	50,000	98
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	30
		(株)ピーアップ	133	8
		(株)ディ・ポップス	187	4
		イノシス・コミュニケーション(株)	100	8
		(株)ミスターマックス	8,045	3
		(株)メディアドゥ	48	1
		(株)ベスト電機	500	0
計		89,238	269	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,143	4,054	444	4,754	2,988	425 (11)	1,766
構築物	31	305	10	326	181	18 (1)	145
車両運搬具	-	13	1	11	10	0 -	1
工具、器具及び備品	1,203	2,833	410	3,626	2,560	413 (3)	1,066
土地	48	320	-	369	-	-	369
有形固定資産計	2,427	7,528	867	9,088	5,740	858 (15)	3,348
無形固定資産							
のれん	651	14,047	641	14,057	3,704	1,111	10,353
ソフトウェア	-	1,599	8	1,591	835	142	755
電話加入権	8	8	-	16	-	-	16
借地権	-	28	-	28	-	-	28
その他	-	0	-	0	0	0	0
無形固定資産計	659	15,684	650	15,693	4,540	1,254	11,153
長期前払費用	60	84	44	100	-	-	100

(注1) 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注2) 「期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

(注3) 「当期減少額」欄には、のれん償却終了によるものが含まれております。

(注4) 「当期増加額」欄には下記3社の合併による増加が含まれております。

	建物	構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	のれん	ソフト ウェア	電話 加入権	借地権	その他	長期前払 費用
(株)テレコムパーク	825	43	-	265	-	2	-	4	-	-	9
(株)モビテック	62	3	-	11	-	-	-	0	-	-	-
(株)エム・エス・コ ミュニケーションズ	2,530	244	12	1,742	320	10,318	1,430	3	28	0	15

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,400	14,500	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,328	1.38	-
長期借入金	5,000	14,672	1.38	平成22～24年
計	12,400	32,500	-	-

(注1) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,328	2,344	1,000	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注2)	110	124	0	109	123
賞与引当金	397	2,278	1,104	-	1,571
短期解約損失引当金	133	179	208	-	104

(注1) 計上の理由及び額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額77百万円、敷金の洗替額27百万円および債権回収による取崩額5百万円であります。

(注3) 「当期増加額」欄には下記3社の合併による増加が含まれております。

	貸倒引当金	賞与引当金	短期解約損失引当金
(株)テレコムパーク	33	42	13
(株)モビテック	0	7	-
(株)エム・エス・コミュニ ケーションズ	30	656	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	113
預金	
当座預金	575
普通預金	2,001
別段預金	0
小計	2,577
合計	2,690

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	15,933
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	10,734
ソフトバンクモバイル(株)	5,671
(株)ヤマダ電機	1,551
(株)ヨドバシカメラ	1,421
その他	34,121
合計	69,433

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
46,365	472,904	449,836	69,433	86.6	44.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(百万円)
携帯電話端末機器	31,815
PHS端末機器	55
その他	2,579
合計	34,450

ニ．貯蔵品

区分	金額(百万円)
商品券	58
その他	13
合計	71

ホ. 未収入金

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	5,582
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,432
KDDI(株)	4,594
(株)イー・モバイル	171
テレニシ(株)	107
その他	2,229
合計	18,117

ヘ. 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)ナニワフオート・サービス	170
合計	170

流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	13,600
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	10,604
ソフトバンクモバイル(株)	7,507
(株)ヤマダ電機	4,116
(株)ヨドバシカメラ	1,277
その他	22,508
合計	59,615

ロ. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,800
(株)みずほ銀行	2,800
中央三井信託銀行(株)	2,600
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,700
(株)肥後銀行	1,200
(株)百五銀行	700
(株)りそな銀行	400

相手先	金額（百万円）
(株)八十二銀行	100
住友信託銀行(株)	100
(株)愛知銀行	100
合計	14,500

八.未払金

相手先	金額（百万円）
(株)ヤマダ電機	1,713
KDDI(株)	1,378
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,298
ソフトバンクモバイル(株)	987
テレニシ(株)	527
その他	16,580
合計	22,485

二.長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	4,900
中央三井信託銀行(株)	3,600
(株)みずほ銀行	2,900
三菱UFJ信託銀行(株)	1,900
(株)三菱東京UFJ銀行	1,800
明治安田生命保険(相)	1,080
(株)肥後銀行	1,060
住友信託銀行(株)	600
(株)りそな銀行	80
日本生命保険(相)	80
合計	18,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	75,085	73,442	126,766	156,036
税引前四半期純利益金額（百万円）	1,345	1,771	3,132	5,354
四半期純利益金額（百万円）	663	975	1,708	3,015
1株当たり四半期純利益金額（円）	2,014.24	3,279.07	3,334.74	5,886.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.t-gaia.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書および確認書

（第18期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第18期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第18期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年5月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年10月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年6月26日 至 平成20年6月30日）平成20年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 テレパーク

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレパークの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレパーク及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日に株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの間で合併契約書を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月26日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 テレパーク

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレパークの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレパークの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社テレコムパークを平成20年4月1日に吸収合併している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月22日に株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの間で合併契約書を締結している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月26日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。